

8月16日(金) 市内交通規制と市役所駐車場利用のお知らせ

■交通規制

8月16日(金)、栗東芸術文化会館さきらを会場に「みんなで21世紀をひらく教育のつどい」教育研究全国集会2019」が開催されます。この集会に対して、多くの車両による抗議行動に伴い、騒音や交通渋滞が予想されます。

市民の安全確保のため、当日は滋賀県警察による交通規制や警戒警備(さきら周辺や市役所周辺)が実施されます。

◎交通規制の実施

7時~20時(予定) 栗東芸術文化会館さきら周辺

◎混雑が予想される場所

栗東芸術文化会館さきら、栗東市役所周辺

◎混雑が特に予想される路線

- ・国道1号線(林西交差点~国道小栢交差点付近)
- ・国道8号線(御上神社前交差点~国道1号分岐点付近)
- ・県道栗東志那中線(上鈎交差点~駒井沢東交差点付近)
- ・市道上鈎上砥山線(上鈎交差点~栗東農協付近)

不要不急のマイカー外出を控え、外出される場合は、時間に余裕を持っていただき、混雑が予想される場所や路線を迂回するようお願いいたします。

岡草津警察署 ☎563-0110

県警本部 ☎522-1231

■栗東市役所駐車場の利用

当日は市役所周辺でも警備が実施され、市役所玄関前駐車場および旧中央公民館駐車場は利用できません。市役所南側の立体駐車場をご利用ください。また、警備の都合により出入口が変更になります。来庁される皆さんの安全確保のため、警備員を配置し、誘導します。

また、路線バス運行の遅れなど影響が出るおそれがありますので、ご注意ください。

ご不便とご迷惑をおかけします。ご理解・ご協力をお願いします。

岡栗東市対策本部電話応対室

☎(代)553-1234

(内線)3490・3491・3422

等策シリーズ第7弾
空対

空き家の利活用をマッチング



■空き家バンクとは

全国的に各自治体が空き家に対する施策を行っています。

その中で、主要な施策として挙げられるのが「空き家情報バンクサイト」と呼ばれるものです。

これは、空き家を使ってほしいと思っっている所有者などと、空き家に住みたい・活用したいと希望する個人や団体をマッチング(出会い)する仕組みです。

■「りっとう空き家バンク」の運用を開始!

本市でも昨年度からホームページなどの設計を開始し、いよいよ今夏から「りっとう空き家バンク」の運用を開始しました。

■まずは登録を!

「りっとう空き家バンク」は、空き家を使ってほしい人、空き家を使いたい人のマッチングを担うものです。

物件を登録したい人、空き家に住みたい人、まずは「りっとう空き家バンク」で検索ください。

岡住宅課 住宅係

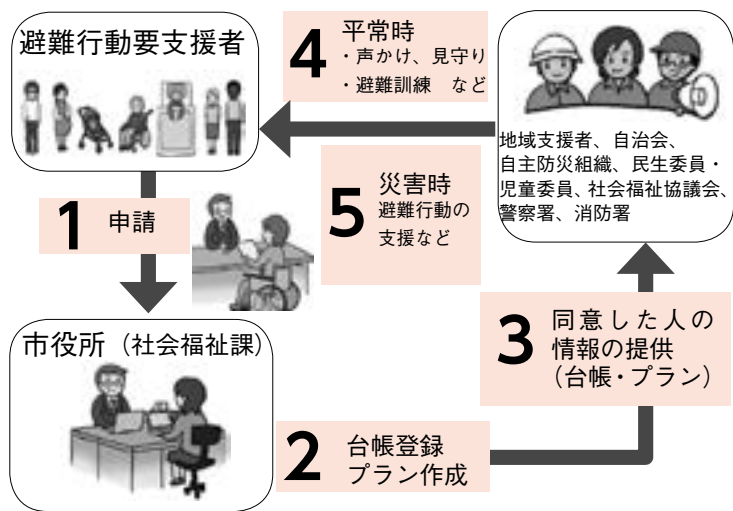
☎551-0347 FAX 552-7000

災害への備え 地域における「助け合い」の輪を！ 〔災害時避難行動要支援者登録制度〕

市では、災害発生時の円滑な避難のための仕組みづくりとして「災害時避難行動要支援者登録制度」を設けています。この制度は災害発生時に、自助・公助・共助のうち、共助において、安否確認や避難の手助けが地域の中で速やかに行われるように、支援を要する人に登録いただいているも

- 個人情報の取り扱い
避難行動要支援者名簿の提供を受けた支援者などに対しては、災害など秘義務が課せられています。
- 登録の対象となる人（在宅の人）
 - ① 75歳以上でひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯
 - ② 介護保険の要介護1以上
 - ③ 身体障害者手帳1・2級
 - ④ 療育手帳A1・A2
 - ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1・2級
 - ⑥ 難病
 - ⑦ 災害時に自ら避難することが困難で、支援を要する人
- 災害時避難行動要支援者制度とは
高齢者や障がい者などが安心して暮らせる地域づくりを目的に、災害時の避難支援を迅速かつ円滑に行うための登録制度です。
※災害時の支援を確約するものではありません。

災害時に支援が受けやすくなります



☎ 551-0118 FAX 553-3678
 社会福祉課 社会福祉係
 市役所 (社会福祉課)

のです。災害時には、地域・ご近所の助け合いが大切です。日ごろから地域の人がどうしの「つながり・見守り」などの「絆」づくりを進めましょう。
 ● 登録方法：所定の申請書（ホームページ）からダウンロード可能。を直接または郵送で社会福祉課まで提出してください。

災害にあわないために日常点検を

■大雨などによる災害に備えるため、集落で、安全対策について改めて確認し、施設の点検をしましょう。

○用排水路、ため池、堰、水門などの点検、確認は早めに実施を

・降雨により冠水するおそれがある場所や氾濫のおそれがある水路などは、あらかじめ集落内で確認し合い、情報を共有する。
 ・用排水路を清掃し、故障箇所がないか確認する。
 ・水門、堰を操作し故障、問題がないか確認する。

・台風前に対策できるよう、水門、堰などの操作は、誰がどこを行うかなど、事前に確認し合う。
 ・非常時の応急資材（土のう、杭、ロープなど）を準備する。

・ため池は、堤に崩れや変形がないか、池内に枯木、雑物などはないか、用水路や取水施設が機能低下していないか確認する。
 大雨が予想される時は水位を下げておく。

※ため池や用排水路付近には、子どもたちが近づくおそれがあるので、事故が起こらないよう、日ごろから周辺の安全を確認し

ておく。

※人命第一です。事前対策は、台風接近前に余裕をもって行うとともに、事後対策の作業や見回りなどは気象情報を十分に確認し、風雨が治まってから行う。

特に、水路や傾斜地は、台風通過後も洪水や土砂崩れのおそれがあるので十分に注意する。

■火災のおそれがある野焼きは止めましょう。

○畦草や稲わらは燃やさず、適正に処理しましょう

・火災・山火事のおそれのある行為は危険です。
 ・野焼きは煙により近隣に迷惑をかけます。また延焼するおそれがあり、山火事などに発展する危険があります。

・稲わら、野菜くずなどは、すき込むなど適正に処理してください。

圏農林課



☎ 551-0124 FAX 551-0148
 圏環境政策課 環境政策係
 ☎ 551-0336 FAX 554-1123

65歳以上の人は1年に1回 「栗東市の結核検診」を受けましょう！

■結核は今も発生している感染症です

結核は、結核菌の混ざった咳やくしゃみをした時に飛散する菌で感染し、主に肺に炎症が起きる病気です。今でも日本では1年間に約2万人の新しい患者が発生、約2,000人が命を落としており、昔の病気ではありません。

2017年には新たに結核と診断された人のうち、7割近くが65歳以上の人でした。

〈早期発見・早期治療が大切〉

主な自覚症状は、2週間以上続く咳や痰などです。しかし、自覚症状がなくても感染している場合があります。免疫力の低下によって発病する人もいます。

「ご自身の健康のためにも、大切なご家族のためにも、毎年、結核検診を受け、早期発見・早期治療をすることが大切です。」

もし、結核と診断されても、6〜9か月間、毎日きちんと薬を飲めば治ります。

■結核検診(胸部エックス線検査)の受け方

- ・委託医療機関で受ける結核検診(料金：無料) ↓医療機関へ直接予約してください。
- ・集団検診で受ける肺がん・結核検診(料金：600円、70歳以上は無料) ↓栗東市健康増進課へ予約してください。

(委託医療機関や集団検診の日程は広報りっとう4月号折込、市ホームページ掲載の「健康づくりカレンダー」をご覧ください。)

注意：自覚症状のある人は市の「結核検診」は対象外です。

2週間以上続く咳や痰などの症状がある人は、医療機関を受診し、医師に症状を伝えてください。

結核検診を受けよう



健康増進課

☎ 554-6100
FAX 554-6101

小型家電リサイクルにご協力ください

使用済み小型家電をごみ集積場に出す場合は、有料の指定袋や指定のごみシールが必要ですが、「集団回収」「ボックス回収」では無料で使用済み小型家電を回収しています。

資源の有効利用と環境汚染防止のため、ご協力をお願いします。

■集団回収

令和元年度も年間2回、左記の日程で実施を予定しています。回収ボックスに入らないサイズの大きな家電も回収します。

詳細は、市ホームページ、各戸回覧チラシなどをご確認ください。事前申込は不要です。回収日に直接会場へお持ちください。

■令和元年度の集団回収

- ・1回目：令和元年9月22日(日) 9時〜11時30分
- ・2回目：令和2年2月16日(日) 9時〜11時30分
- ・場所：なごやかセンター(総合福祉保健センター) 駐車場

■ボックス回収

使用済み小型家電の回収ボックス

スを市内10か所に設置しています。手のひらサイズの小型家電はこちらもご利用ください。



市役所玄関の回収ボックス

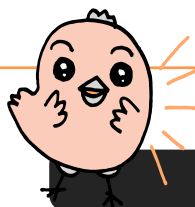
設置場所	投入口の大きさ
市役所、図書館、西図書館	約 28 cm × 17.5 cm
環境センター、コミュニティセンター(葉山・治田・治田西・大宝・大宝西・金勝)	約 25 cm × 10 cm

※開庁時間内、開館時間内に利用できます。
※環境センターは、月・火・金曜日の13時〜16時30分に限り(祝祭日・年末年始除く)。



昨年の集団回収の様子

環境政策課 生活環境係
☎ 551-0341 FAX 554-1123



子育て情報

～子育て、ひとりで悩んでいませんか？～

妊娠、出産、育児はたくさんの楽しみや喜びがありますが、一方で不安や心配ごとも多くあります。

特に、この時期は心身の変化や生活の変化が大きい時期です。自身の体調や子どもの成長に応じたかわり方などに悩むことも多いのではないのでしょうか。

例えば、

- 出産や出産後の子育てが不安
- 授乳や離乳食がうまくいかない
- 子どもの発育や発達が心配
- 子育て疲れでイライラする
- 自分自身の悩みを聞いてほしい

など、お困りの人もいらっしゃると思います。

そんなときは、気軽に保健師に相談ください。

健康増進課（なごやかセンター内）では、保健師が妊娠・出産・子育ての相談を電話や面談、また、訪問などでお受けしています。

相談の内容によっては保健師以外に助産師、管理栄養士、発達相談員がお話を伺います。

母子健康手帳の交付に来所される時やお子さんの赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、健康相談などの際にも気軽に相談ください。

「こんなこと相談していいのかな？」

「どこに相談したらいいのかな？」

と思うことでも、お話しいただければ適切な相談先におつなぎすることもできます。

保健師は、笑顔で育児ができるように応援しています。どうしたらよいか、ひとりで悩まず、一緒に考えましょう！



健康増進課 母子保健係

☎ 554-6100 FAX554-6101

「うちエコ診断」受診者募集

“家庭の省エネ”をアドバイスする「うちエコ診断」の受診者を募集します。

環境省認定の公的資格を持つ「うちエコ診断士」が地域に出向き、受診家庭の省エネ・地球温暖化対策のアドバイスを無料で行います。

省エネ対策は、CO₂ 排出量や光熱費の削減につながります。自治会や企業などで「省エネ・節電提案会」の開催を希望する人、個人で「うちエコ診断」の受診を希望する人は、下記にお問合せください。

- 定員
100 世帯
- 募集締切
12 月上旬
(定員に達し次第募集を締め切ります)
- 連絡先
滋賀県地球温暖化防止活動推進センター
☎ 077-569-5301
FAX 077-569-5304
Email : ondanka@ohmi.or.jp

土地・建物に関する各種手続き

■所有者が亡くなったとき

土地・建物の所有者が亡くなった場合は、固定資産税にかかる相続人の代表者の届出（「相続人代表者指定届」）を税務課へ提出してください。また、大津地方法務局で相続にかかる不動産の登記名義人の変更登記の手続きをお願いします。

■建物を取り壊したとき

不動産登記がある建物を取り壊した場合は、大津地方法務局で建物滅失登記の手続きをお願いします。未登記の建物を取り壊した場合は、「家屋（建物）取壊届」を税務課へ提出してください。

■未登記の建物の所有権を変更したとき

売買・相続などによる未登記の建物の所有権を変更した場合は、「所有権移転申立書」を税務課へ提出してください。

税務課 資産税係

☎ 551-0105 FAX551-2010